

# 食品企業のコンプライアンスの徹底について

## 基本的考え方

- 業界団体の長や個別企業の経営者・監査役が意識を高く持ち、コンプライアンスの徹底に向けて主体的に対応するような工夫が必要
- 中小食品事業者が大多数を占める業界構造において、全国各地にコンプライアンスの取組が幅広く浸透するような工夫が必要

▶平成14年の雪印食品の事件を契機として、食品企業・団体に対して、関係法令の遵守や倫理の保持等についての各企業の取組を強化するよう指導  
▶本年1月の菓子企業の食品事件以降、一層の徹底の一環として、本年4月から6月にかけて農林水産省主催でトップセミナー(研修会)を開催(全国11箇所約1,400名参加)

本年6月の製品の虚偽表示等、8月の製品の賞味期限の改ざん等、10月の製造年月日の改ざんや製品の虚偽表示等、相次いで事件・事故が発生

## 具体的な取組方向

### I 各業界団体トップへの個別要請(随时) ~業界団体の取組の促進~

業界団体の長に対してコンプライアンス徹底の要請、点検・検証の指示、農林水産省主催セミナーへの参加、業界団体主催セミナーの開催等

### II トップセミナー(研修会)の開催(随时) ~意識の低い企業の参加を促進し、経営者・監査役の意識改革~

これまでに約4,800名参加

#### 農林水産省主催セミナーの開催

- トップセミナー
  - 東京(10月15日約400名参加)、大阪(10月22日約200名参加) 札幌(10月26日約300名参加)  
福岡(11月19日)、名古屋(11月26日)、広島(11月29日)、仙台(11月30日)、高松(12月7日)
- 食品表示に関するフォーラム及びセミナー
  - 全国20箇所 (10月～2月)

#### 業界団体主催セミナーの開催

- 業種横断的な開催
  - 食品産業連絡協議会(10月3日)
  - 各都道府県食品産業協議会会長セミナー(10月31日)等
- 業種別の開催(総会・理事会・懇談会等の機会を活用)
  - 実施済み25団体 約2,200名参加、今後実施予定 28団体

開催告知及び実施状況についてマスメディアに情報提供し、取組を消費者・事業者にPR

### III ガイドラインの策定(11月上旬～) ~業界団体(中小食品事業者)の自主的な取組の支援~

#### 食品業界の信頼性向上自主行動計画(仮称)の策定支援ガイドラインの策定(～2月)

- 〔食料・農業・農村政策審議会食品産業部会で対応  
(11月8日に議論、平成20年2月目途に取りまとめ)〕
- 業界団体を対象として、業界全体の取組の底上げを狙う意図で策定
  - 内容としては、業界団体自身の取組と会員事業者(特に中小食品事業者)に働きかける事項を整理

行政の取組

#### 〇〇業界信頼性向上自主行動計画(仮称)の決定(4月～6月)

- 総会において議決
- ガイドラインに基づき各関係業界の実情を踏まえながら策定

関係業界団体の取組

企業行動規範等の策定

各事業者の取組

これらの取組を省内関係部局が密接に連携して進めていくために、省内に「食品の信頼確保・向上対策推進本部」を設置